発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島　敏治

三役公選はまだ早い
委員は職域一本に

前衛だけで決戦することは、馬鹿げているばかりでなく罪悪である　レーニン

三鉱労組の憲法ともいうべき規約改正については、各支部決議機関より一名を執行部より一名選出し審議中であつたが、専門委員会案が作製され、二月十三、十四日の執行委員会に答申され、執行部案として決定し十八日の中央委員会で規約の説明がなされ、大衆討議の後二十三日の中央委員会で審議し、組合員の無記名投票を求めて次期改選より効力を発揮することになる。みいけ編集部では規約専門委員の立案した意図と執行委員会で交された論議を集約し、大衆討議の資料とした。

規約改正のポイント

問　こんどの規約改正の本規定と選挙規定、この中でどういう点を一番ポイントにして検討されましたか。

専門委員　中央委員会で書記長の方から大きな問題としていわれたなかで、まず三役公選の問題、これを第一段階として考えた。それから現行の監事選出に就いて問題もあるようだからこれも検討するということと、それに任期の問題を炭労などが言つているが、これを予備審議ということを含めて三池としてはどうするか、二年制をどう考えるかを検討する、それに三川支部から動議として出た選挙規程、懲戒規程こういつたものを取上げた。また書記局規定についても書記労が結成されたのでそういうものの関係なども検討して、これらを骨子とした。

そのほかに現在の規約、規定の中でいろいろ問題になつた点、こういうものを取上げてみた。そしてこんどの規約、諸規定改正の作業にとりかかつた。

完全単一化を前提

問　三役公選の線を打出されたがその根拠について。

専門委員　単一組合の在るべき姿に向つて一歩前進する、他の組合でも自然とこの方向に進んでいると考えるし、広い範囲の中から組合員が真に希望する役員を直接選ぶ事が出来る事によつて三役と組合員の距離が近まつて来ると考えた。

しかしながらこの場合色々問題が出て来る事も考えたが、比較検討の上ここで踏みきる時ではなかろうか。

問　監事選出についてはどのように考えていますか。

専門委員　現行の中央委員会でやつている方法については、本部役員という形で出てきているが、その殆んどの人が執行委員を希望されている。中央委員会で選出するので自分の希望しない監事という監査機関に選出されることになる。したがつて監査業務に精通しているないにかかわらず中央委員会で決定されることには問題があるのではないかと考えられる。

意思決定は職場だ

問　規約改正の主な点として現在まで三川、四山が地域選出の格好でやつてきたのをこんどの改正で何とか明確にしてもらいたいといろいろ論議があつたが、こん回規約専門委員会で職域一本という線をとられた根拠についてはどうですか。

専門委員　組合の意志決定の基盤はあくまでも職場であろう地域分会は執行業務に協力し、主婦会との連繋協力が主たる任務であつて、意志決定の基盤であるとは考えない。

また既に職場において組合員の意志は集約されて居り、二重の決議権の行使が生れて来る、これは問題があるのではないか。

一年制は打診程度

問　つぎに任期の問題についてはどう考えられたか。

専門委員　二年制を出したのは一年という期間の中では新しい人が出られたときに業務内容に馴れるまでにある期間を必要とする。その間はブランクとも考えられるし、また一年という中では自分の企画性を活かす道が少くなつてくる。行動方針に則つた業務がやられるからたいしたことはないと思われるが、一年一年でその役員のセンスによつて計画が変るということは組合員としても迷惑ではないかと思うし、選挙のため業務が遅滞することが考えられる改選期に会社より攻撃がかけられたことも過去にあつたし、役員の中にも選挙のためおちついて仕事ができんのではないかと思うし個人プレーも目立つてくるんではないかと思う。また経費が百万円余節約できる。これも一応考えてよいだろう。

二年制にたいする弊害は殘んどない。ただあるのは組合員の感情としてあいつは尻が肥えたといわれるかも知れない。いろいろ論議した末、どうしても二年制の方がよろしいという結論が出てきた、敢えて炭労が二年制云々したということは大して気にとめていない。ただ弊害としては中タルミが怖い、一年でも中タルミはあるが二年制の中タルミは大きく、これが組合前進のためにはマイナスを期たすだろうということになる。

私たちが考えたのはいま直ぐ二年制を組合員が受け入れるということまでにはいかなくとも、ここでこの問題を出していけば将来感情を交えずに、利点と弊害を組合員に遺剣に考えて頂く時期がくるのではないかと期待している。

委員の代理を新設

問　委員の代理権について説明してもらいたい。

専門委員　新しく委員の代理権というのを入れた。これは総会の場合、代議員の代理は認められているが委員の代理は認つていない。

組合業務のために欠席した場合は、その人の属する分会員の意思の反映ができない。それでこれを取上げて、こういう場合当該分会の代理に委任することができると挿入した。

いままでは代理が出ていたが、発言権はあつても決定権がなく若干問題があり、決定権まで代理にもたせることにした。

任期二年には反対
専門委案はとんど否決

専門委員会の提案通り、執行委員会で決定したのは、委員選出は職域一本にすることと、委員の代理権（発言権、採択権）を認める二項のみで、三役公選、監事選出、任期二年は否決になり、執行部案として現行通りで提案することになつた。

公選が単一化でない

三役公選については最初から執行委員会でも、専門委員会案と現行支持の両論に別れ、激しい論議が交された。専門委員会案反対論として

○三役公選が三池の現状からして必ずしも単一化を意味すると理解するのは妥当ではない。この弊害は全体的に顔の広いものが当選する危険性がある。選出に当つても対立が生れ、それがだんだん昂じて支部間にヒビが入る怖れが多分にある。現在の制度が必ずしも不合理だとは考えない。

○支部にはそれぞれのカラーがある、全部執行委員を中央で選出し、支部にはオルグを派遣するという段階が来ない限り公選はなかなか難しい。

○数宣部員を中央に集めて各支部に割当て情宣するという面から単一化の方向へ行くべきだ。

○三役公選ともなれば、そこに対立候補が出て来る。六支部の個人を頼つて選挙運動も行われるであろうし、その中から派閥が生れて来る怖れがある。興味本位の投票が行われるとするならば、執行部の指導性で考えねばならぬ。

という反対論が出、三役公選の問題については挙手採決で現行通りに決定した。

二重権利が問題だ

委員選出については、現行実施している四山、三川両支部から専門委員会案に対して激しい反対論が出た。

○情宣活動の徹底するという必然性から職場委員の数をさいて、地域に廻している、職場一本でなければ不合理だとは考えぬ。

○必ずしも職場だけで委員選出をしなければならないリクツは無い。やはり地域でも意見集約することがより徹底する。二重権利という問題があるが、これは何も統制を乱すことにはならない。地域分会の育成、活動の活発化のためにも必要だ。

○問題は、如何に情宣を徹底させ組合員の意識を盛り上げるかということだ。単に機械的に二重権利の行使だということでかたづけられぬ。

四山、三川の現行方法を規約にうたるべきである。という反対論も二重権利、六支部統一の選出ということで挙手採決で、地域選出は否決した。

役員罷免は総会で

専門委員会の提案外に執行委員会で、組合員の直接無記名投票による役員の罷免が支部の場合支部委員会で出来ることは余り軽々しく故意に濫用されることも考えられるので代議員会で罷免するよう現行規約を改正すべきだ。という提案があつたが、いろいろ論議の結果、総会で決定してはいけないということもないし、それが権威があるとするならばそう決定したいという議長の提案で総会に改正することになつた。

会社、慎重の一手
三染の身分制撤廃闘争

三染労組ではいま〃身分制撤廃闘争〃をまき起していま注目されている。

その主なものは社員、従業員の区別を廃止して社員一本にする、賃金は一本化するなどの数項の要求を折込んだもので、組合結成以来の危機であり、この闘いにたいする組合員の意識も強力な盛り上りを示している。

組合では去る一月二十一日この身分制撤廃の要求書を会社に提出して闘いに入つているのだが、この二十一日の交渉では「十分検討して回答するが、なかなか困難な問題である」と会社では回答している。

引つづき交渉がもたれているが、去る十二日午後三時から本店、三時半から三染現地で会社より会社回答として「問題も大きいので早急に結論をうることは困難でありなお慎重に検討する」として拒否の態度を示している。

組合ではさらに本店と連絡の上、本店とも十四日つづいて強力な団交をつづけることとなつた。

なおこの十二日、組合では、折からの寒風をついて大牟田地区春季闘争の先陣として決起大会を開催決意も新に四千組合員の行動のスタートがきられた。

この大会で三染野口委員長はつぎのような挨拶をおくり闘争への決意を示している。

身分制と賃上げの二つの柱で春闘を闘うわけですが、身分制の回答は今日ですが、全国五十の化学の中で残されているのは二三しかありませんが、三井では職制支配の柱となつてきたので賃金以上に関心をもつて今年こそ組合結成以来のスローガンを実施するため頑張ります。

三染 千五百圓を回答

賃上げ二千五百円の要求で春闘に突入している三染労組に十四日会社からつぎのような回答がなされた。

工員　基本給プラス四%プラス四五〇円（平均一、五五〇円）、このほかに賃金とは別枠で昇給分として五五〇円

職員　基本給プラス四%プラス二五〇円（月額平均二、五〇〇円）

とくに合化労連など化学関係にみられる今年の賃上げの特徴は、会社が先手、先手と機先を制していることで、例えば日東化学では二千五百円の賃上要求をしようとしている矢先に、会社は二千円の賃上げを申入れ組合を骨抜きしようとたくらんでいるもようがうかがわれる。

中小鉱スト中止

九州炭労中小ブロック闘争委員会では、十五日から無期限時限ストに突入を指令していたが、十四日の第四回団交で九州石炭鉱業連盟が金額を提示したためストは中止されたが、中小ブロックではすでに実力行使の段階に突入している。

前進
博覧会と労働組合の立場

大牟田商業博について昨年来市当局と市議会で検討の結果、次の条件で開催方針が決定された。

一、全市民的協力を得るため商工会議所、三井の各会社、大地評の積極的協力をもとめる。

二、市の経費負担は二千万円とし不足分は寄附金、入場料その他をもつて之にあてる。

三、赤字の市財政から二千万円を支出する以上この博覧会を実質的に恒久的施設として石炭館を建設する。

その後市当局が三井の各会社と交渉をかさねた結果、最近に至り、三井の意向として博覧会に対する協力はおしまないが、石炭館建設については賛成しかねる。理由は東京・大阪あるいは福岡等の大都市にスケールの大きなものを建設するのならともかく、現実に石炭を掘り、まのあたりに関連化学工場をながめる大牟田のような中都市に小規模な石炭館を設けるのは必ずしも当を得たものとは云い難い。むしろ体育館の建設なら全面的に協力し、その場合石炭館千二百五十万円のところ二千二百五十万円寄附しても好いとの意志表示がなされたことから、この問題をめぐつてどう態度を決すべきか、あらゆる角度から検討が加えられ結局石炭館の内容を体育館に陳列し、博覧会終了後石炭館を体育館に肩替りさせるということで割り切り、第二回運営委員会は満場一致この計画変更を決定し、いよいよ本格的な準備に入つた。

△　△　△

我々はこの博覧会開催につき、大地評を中心に検討を加えていたが論議の焦点はこの博覧会が成功するかどうかということにかかつていた。赤字財政の大牟田市において二千万円もの支出をし、しかも大失敗でも来したとなれば、それは単に市民の不幸であるというにとどまらず、我々が推した細谷市長失脚の口実を与え、ひいては革新市政の後退を招くこともなろう。

我々はこの点をとくに心配し、深甚な考慮をはらつた結果、市長の方針を体し、全市民的要望と熱意のたかまりを考慮により入れ、この際どうしても博覧会を成功させるべく全面的協力態制をたてる必要があるとの結論に達し、大地評の代表者会議でこれを確認した。

△　△　△

残された問題は、予定された入場者四十万人を如何にして獲得するかということだが、これは石炭館から体育館に肩替りした場所に三井各社がどの程度熱意をもつて出品するか、その充実如何によつて大きく左右されるわけでもあるので、市に協力して出来るだけ出品して貰うよう各社に要請する方針である。一方博覧会場にあつて異色を放つべき労働館の内容充実については、大地評が全責任をもつて之を担当し、大地評の精魂を打ちこむことが吾々の任務である。

尚商工会議所の熱意が初めの頃にくらべてやや下火になつているとの噂も耳にした中小業者の一部には博覧会で人が集まりさえすれば儲かるのだという利己的立場にとらわれている向もあるやに聞くが、もつと大局的見地からする協力が強く望まれ、かくて混然一体博覧会を成功に導くことは必ずや大牟田市政の発展と革新市政の前進をもたらすだろうことを確信するものである。

英国よ　クリスマス島の原水爆實驗を中止せよ

政府の財政は「大政官札」そのほかの不換紙幣四、九〇〇万両の発行と三井組ら巨大資本からの負債によつてまかなわれた」とあるように、明治維新は巨大資本家と新政府との結びつきによつて、なされたことは明らかです。

そして、このときから日本の資本主義化が促進されていつたのです。

は日本では江戸桜田門外において井伊大老が暗殺された次の年であり、南北戦争が終つたのは日本では京都において新選組の近藤勇が憂つた池田屋事件の次の年でした。

この南北戦争（一八六一年―一八六五年）が終つて、リンカーンは暗殺されたのですがどこの国もれておきますが共産党宣言はマルクス・エンゲルスによつて一八四八年発表されたのです。この年は日本の明治元年をさかのぼる二十年前であり、黒船来るでさわいだ時より五年前であつたのです。だから日本の維新当時西欧の先進諸国で社会運動や組合運動がさかんだつたのもうなづけるわけです。

金でたすけたのです。

そしてこのはらいさげを受けた資本家は官営同様の奴隷的労働と搾取によつて資本はますますふとつていつたのです。

このようにして進んだ日本の資本主義は一八九〇年（明治二十三年）五月はやくも最初の恐慌をひきおこしたのです。

このことは日本資本主義の特徴をおこない、独占が成長してゆくのです。生産における独占の進行とともに、銀行資本においても少数の銀行への資本集中がすすみ、銀行資本と産業資本が融合し、銀行資本の産業支配が発展するのです。かくて国家はひとにぎりの資本の利益に従属させられ、市場価格も彼等のものとなつてゆくのです。この段階の資本主義を独占資本主義といいます。

先進資本主義列強では一八七〇年（明治三年）代の末から一九〇〇年（明治三十三年）ごろにかけて、独占化し帝国主義の段階に突入したのです。

資本の輸出におとらず、資本の輸出が重要な意義をもつようになるのですが、これが行なわれるようになると帝国主義だと普通いわれています。

クイズ
子供当選発表

応募六十七　正解五十

山田教宣部長にちゆせんして頂き次の五名が当選です。

佐藤　実行（宮浦）　松崎　健次（宮浦）　田上　敏一（四山）

荒本佐代子（三川）　上杉　敏子（製作）

正解者で抽せん洩れの方にも賞品があります支部で受取つて下さい。

（第一問）赤＝六本　黒＝一本　青＝二本　白＝四本　黄＝三本　緑＝二本
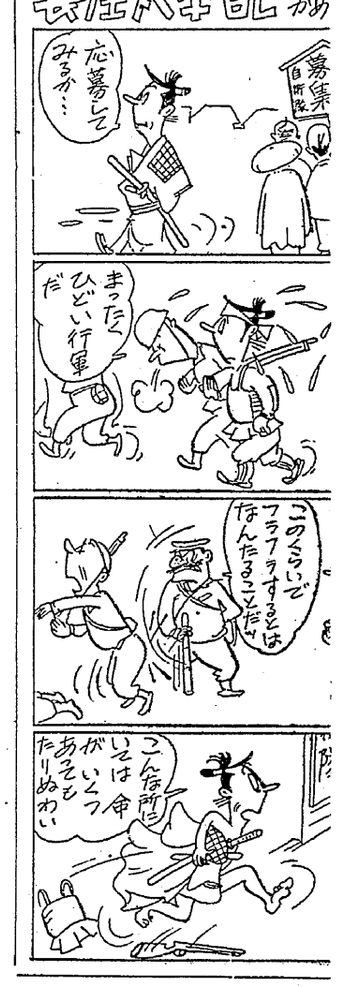
（第二問）(7)−(4)＝(3)×(3)＝(9)　(6)÷(2)＝(3)＝(9)　(1)＋(8)＝(9)